

1 1. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

1)多様な市民活動のさらなる集積と発信による賑わいの創出に関連した活動について

○「あらまち蔵屋敷」

大田原宿「あらまち蔵屋敷」が、(株)大田原まちづくりカンパニーの管理運営により、平成19年4月13日にオープンした。あらまち蔵屋敷の一部の蔵を活用して、NPO法人おおぞらが地域密着型商店として経営を行い、アンテナショップとしての役割を果たしているほか、本市中心市街地活性化の拠点として、また情報発信基地として再スタートした。

「あらまち蔵屋敷」は、本市の市街地の中でもひととき立派な見世蔵で、「七味唐辛子」「葉唐辛子」「七福神漬け」「鮎の甘露煮」「炭工芸品」「竹工芸品」等々、本市の特産品の他、昔懐かしい駄菓子を扱ういわば「蔵」を用いたアンテナショップである。

また、平成20年4月から、この蔵屋敷の一部（居住部分）を活用して甘味処「クラの華フェ」がオープンし、女性客を中心に好評を博している。



○「大田原だね！っと」

「大田原市中心市街地活性化協議会」の活動として、個々のお店、グループ、住民のがんばりが、市全体の活性につながることを目指し、大田原でがんばっているお店、グループ、住民を、インターネットを活用して紹介しあう会として発足した。

大田原に住んでいる人々が、『大田原のお店のことなら、「大田原だね！っと」だね』と言い、「大田原だね！っと」から大田原の情報を調べるようになることを目指している。また、大田原に住んでいる人々が、大田原のお店の考え方を理解し、自分の考え方にあったお店を見つけて買い物その他を行うことができるようになることで、全体の活性化が実現することを目指している。そして、大田原に住んでいる人々が、よかった点、注意したほうがいい点をお店に伝え、お店は真摯に受け止め対応することで、お店の質が向上し、大田原全体の質が向上することを目指している。

平成20年4月現在で、38店舗がこの活動に参加している。

○「空店舗情報」のインターネット上での告知

中心市街地に存在する空店舗情報をインターネットで掲載し、「借り手」「貸し手」のマッチングシステムを作成している。

○「日曜自由朝市」

NPO法人「ナチュラル」が、中央通りの活性化への貢献として、「朝市」を開催している。毎月第四日曜日の朝8時から12時まで開催している。

ダンスやミニコンサートも併せて開催され、口コミで広がり、現在の開催場所である駐車場では場所が間に合わなくなりつつある。



2) 「ひとにやさしい」街なか居住の推進に関連した活動について

○ほほえみセンター事業

「ほほえみセンター」の事業は、①保健師による運動等の予防事業（月1回）と②体操や趣味のクラブ活動等が行われている。介護予防業務の強化の目的で「ほほえみセンター」は中心市街地には7箇所（市全体では17箇所）存在する。配置密度としては、大田原地区は小学校区単位、その他の地区においては中学校区単位で配置している。「ほほえみセンター」は市が整備し、管理運営委員会に運営を委託している。管理運営委員会は、自治会長、公民館長、民生員、老人クラブ、福祉員等により構成されている。実務はほほ「ほほえみサポーター（ボランティア）」で行われている。

特に、中心市街地における高齢化率は、30%を超える自治会が11自治会のうち4自治会にのぼるなど非常に高い中、「ほほえみセンター」は活発な運営がなされている。現在、週3日オープンしており、1日平均18～20名の利用がある。福祉大学の生徒も参加しており、活発に活動している。

3) 地域特性を踏まえた商業の振興に関連した活動について

○「大田原とうがらしの郷づくり推進協議会」の立ち上げ

本市はかつて、「唐辛子」の全国有数の産地であった。その復権を果たすべく、大田原市観光協会では全国に誇れる唐辛子商品を創出しようと開発を進める中で、『とんがらしラーメン・とんがらし餃子・とんがらしどら焼・羊かん』など様々な商品を生み出して

きた。現在これらは、とうがらし商品取扱店などで販売されている。

「とうがらしの郷大田原」をPRするために、平成18年10月に新たに『大田原とうがらしの郷づくり推進協議会』を立ち上げ、より具体的・効果的な事業を展開している。

その一つとして「中心市街地を唐辛子通りに…」というコンセプトで、大田原市中心市街地活性化協議会や大田原商店連盟の協力を得て、市内中心市街地のメイン通りに唐辛子の苗を設置した。

春から秋にかけて、緑・黄色・赤と色とりどりの変化を見せてくれる唐辛子は、街行く人々を楽しませ、中心市街地のイメージアップにも繋がっていくと考えている。

また、第1回とうがらしフォーラムin 大田原が、平成19年9月1日・2日あらかち蔵屋敷において開催された。

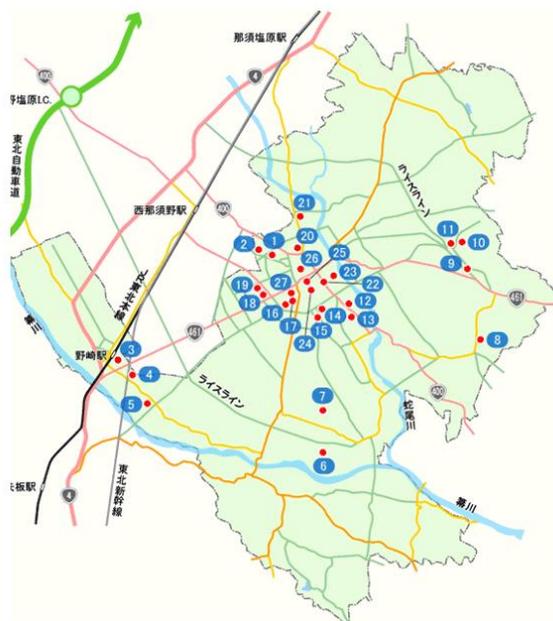
参加者には、好辛倶楽部（岐阜県）、新井商議所・(有)かんずり（新潟県）、(株)三奥屋（山形県）、島根農産物サポートセンター（島根県）、(有)かぼす本家（大分県）、ハウス食品（株）、仙波糖化工業（株）、(有)塩沢食品工業、(有)大金食品などのメーカー約30名が一同に会し盛大に開催された。

○「みんなで飾ろうイルミネーション・コンテスト」

イルミネーションの飾り付けの普及・推進を図り、大田原の「冬の風物詩」として定着させていくため、イルミネーションコンテストを市主催で実施している。点灯期間は12月1日から12月末日までである。

イルミネーションマップ

2004年度 受賞作品例
(那須野が原文化振興財団)



(2) 都市計画法やその他法令に基づく種々の計画との整合性

○準工業地域における大規模集客施設の立地制限

本市では、今後新たに大規模集客施設が立地し、中心市街地活性化の取組の効果が薄れることを防ぐため、平成20年4月から準工業地域における特別用途地区を活用した大規模集客施設の立地制限を行っている。

[2] 都市計画との調和等

(1) 基本構想、都市計画、市町村マスタープラン、その法令に基づく種々の計画との整合性について

1) 大田原市総合計画との整合性について

空洞化が進む中心市街地については、市民の利便性を高め、魅力ある商店街を再生し、活性化を図るよう、適切な土地利用を図ることとしている。

また商業の活性化を図るため、空き店舗活用支援や市街地の整備を進めるとともに、地域商業の活性化を図るため、商工会議所や商工会などとの連携・支援を図り、商業基盤の整備・充実に努めるとともに、融資制度の充実により中小企業の経営基盤の強化を支援することとしている。

2) 大田原市都市計画マスタープランとの整合性について

市街地中心部では、地域の活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画との整合性を図りながら、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの導入を検討し、快適で中心性の高い市街地の形成を目指すこととしている。

[3] その他の事項

特になし